

## 様式第3

## 会 議 録

会 議 名	令和2年度第1回野田市福祉のまちづくり運動推進協議会
議題及び議題ごとの 公開又は非公開の別	報告 令和2年度福祉のまちづくり運動の事業について(公開) 審議 1 公共施設のバリアフリー化事業の整備箇所について(公開) 2 パトロール路線について(公開)
日 時	令和2年8月25日(火) 午前10時から午前11時40分まで
場 所	市役所高層棟8階大会議室
出席者	<p>委 員 逆井 一 加藤 弘子 鈴木 良造 中村 義光  上木 昭 熊澤 英也 吉岡 靖二 古泉 巳喜郎  西田 宣和 矢野 博 渡辺 隆 深津 憲一  染谷 等 遠藤 桂子 山本 和也 富澤 昇  岡安 誠人 中山 康士 西村 昭男 松浦 正典  関 志之武</p> <p>事務局 市長 鈴木 有  保健福祉部長 直井 誠  保健福祉部参事兼障がい者支援課長 小林 智彦  高齢者支援課いきがい施設係長 町田 長之  児童家庭課長 小林 利行  管理課長 高橋 康仁  都市部次長兼都市計画課長 渡邊 一雄  指導課長 山田 桂一  教育総務課長 戸塚 進  総務課長補佐 日下部 安孝  営繕課長 松本 正明  営繕課技師 須藤 直子  生活支援課長補佐 染谷 尚之  生活支援課社会係長 知久 由子  生活支援課主事 鶴ヶ谷 礼美</p>
欠 席 委 員	間中 直江 小松 栄 鈴木 隆一 久保庭 雅彦 宇野 晃正 宮部 仁志 細田 光司 外丸 修 磯野 恒明 神崎 伸介
傍 聴 者	無し
非 公 開 の 事 由	無し

事務局	<p>(開会)</p> <p>&lt;令和2年度第1回福祉のまちづくり運動推進協議会を開催する。市長が指名した会長及び副会長の報告、会議の公開についての説明、傍聴人の説明並びに配布資料の確認&gt;</p> <p>&lt;協議会の開催に先立ち、市長から挨拶をお願いする。&gt;</p>
市長	<p>本日はお忙しいところ、野田市福祉のまちづくり運動推進協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>皆様方には、日頃から福祉行政に対しまして、多大なる御支援、御協力を賜っておりますことに感謝申し上げます。</p> <p>また、本年3月に「福祉のまちづくり運動の実施体制の変更」などを議題としました臨時の理事会及び総会につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、書面表決により実施させていただき、全会一致で御決定をいただきましたことに、改めて御礼申し上げます。</p> <p>これを受けまして、令和2年度からは、市が実施主体となり、当該運動を進めさせていただきますが、これまでと同様に、事業への協力を始め、本日の議題にもさせていただいておりますが、公共施設のバリアフリーの整備箇所やパトロール路線について御意見を聴かせていただくための組織として、引き続き皆様の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。</p>
事務局	<p>&lt;第1回目の会議であるため、全員に自己紹介を依頼&gt;</p>
各委員	<p>&lt;自己紹介&gt;</p>
事務局	<p>&lt;欠席委員の報告&gt;</p> <p>市長は、公務の関係で、ここで退席になります。&lt;市長退席&gt;</p> <p>&lt;議長の依頼&gt;</p>
議長（会長）	<p>議題に入る前に総務課から発言を求められておりますので、これを許可したいと思います。総務課の方、説明をお願いします。</p>

総務課長補佐	<会議資料等のホームページ掲載について説明>
議長（会長）	ただ今説明をいただきましたが、項目が多いため、一つ一つ順を追って質疑を行いながら進めていきたいと思えます。まずは、会議録について、改めて説明をお願いします。
総務課長補佐	会議録のホームページ掲載についての御判断の前に、会議録を作成するに当たり、その形式について御審議していただきたいと思えます。審議会の会議録の意義は、どのような議論があったのかを記録するためであることから、一字一句を記載する全文記載の形式ではなく、要点を記載した概要版で十分であるとは考えております。そこで、会議録をホームページに掲載するか否かの御判断に先立ちまして、会議録を全文記載の形式にするのか、概要版にするのか、御審議をいただきたいと思えます。なお、今現在公表している議事録につきましては、全文記載の議事録と、概要版の議事録、およそ半々になってございます。
議長（会長）	委員の皆様、御意見、御質問などありますか。
岡安委員	概要だけで良いと思えます。
議長（会長）	ほかにならぬようであれば、多数決によって決定したいと思えます。 <採決>
議長（会長）	概要版のみの作成とすることに賛成の方、多数ですので、概要版に決定いたします。次の説明をお願いします。
総務課長補佐	ただ今御決定いただきました形式によりまして作成した会議録をホームページに掲載するか否かについての御判断をお願いします。なお、掲載するという御決定をいただいた場合についてですが、事務局において、1月以内を目途に作成し、会長に御承認をいただいてから1週間以内を目途に掲載してまいります。

議長（会長）	御質問、御意見などありますでしょうか。
吉岡委員	ホームページに掲載する期間はどれくらいですか。
総務課長補佐	会議録等のホームページへの掲載につきましては、平成 28 年 8 月 23 日以降の会議録等から始めております。今現在のところは、掲載の期間は設けず、平成 28 年 8 月に始めた以降は、全て掲載し、御覧になれる状態になっており、掲載期限は定めておりません。
議長（会長）	ほかにないようであれば、多数決によって決定したいと思います。 <採決>
議長（会長）	会議録のホームページ掲載に賛成の方、多数ですので、掲載することに決定いたします。次に、会議資料をホームページに掲載するか否かについて、説明をお願いします。
総務課長補佐	本日お配りした資料のように、今後の会議において使用する会議資料をホームページに掲載するかにつきまして御判断をお願いします。また、掲載するという御決定をいただいた場合は、会議終了後速やかに掲載してまいりたいと考えております。
議長（会長）	委員の皆様、御質問、御意見などありますでしょうか。 <委員からの意見等なし>
議長（会長）	ほかにないようであれば、多数決によって決定したいと思います。 <採決>
議長（会長）	会議資料のホームページ掲載に賛成の方、多数ですので、掲載することに決定します。次に、委員名簿について説明をお願いします。
総務課長補佐	委員名簿につきまして、公表用の名簿を作成しホームページに掲載するか否かについて御判断をお願いします。なお、掲載する項目につきましては、他の審議会では、氏名、任期に加え、各審議会の条例等で規定する選

	<p>出区分と所属する団体名や職名を公表している場合が多くございます。</p> <p>この件につきましては、まず委員名簿をホームページに掲載するかについて御判断をいただきまして、公表すると御決定いただいた場合には、公表する名簿の形式を御判断いただければと思います。</p>
議長（会長）	御質問、御意見などありますか。
上木委員	秘密会議ではないので、公表して良いと思います。
議長（会長）	ほかにないようであれば、多数決によって決定したいと思います。
	<採決>
議長（会長）	公表しホームページに掲載することに賛成の方、多数ですので、公表することに決定します。次に、名簿の形式について判断したいと思います。
総務課長補佐	<p>本日、生活支援課がお配りした公表用の委員名簿案を御覧ください。名簿に記載する項目につきましては、現在、多くの審議会においては、氏名、任期に加え、各審議会の条例等で規定する選出区分を記載しております。選出区分は、本協議会におきましては、要綱の規定により、構成の欄に記載しております。また、市民に選出理由を分かりやすくするため、選出区分に加え、所属する団体名又は職業を記載する審議会も多くありますので、市としましては、所属団体を含めた形式での案をお示しさせていただいております。しかし、この案が市としての新たな方針ということではなく、協議会の皆様に御審議いただいて、その結論に基づいて記載項目を決定いただきたいと考えております。</p>
議長（会長）	御質問、御意見などありますでしょうか。
吉岡委員	名簿の所属団体の中の『みみずくの会』を『野田市中途失聴者・難聴者の集い「みみづくの会」』に直していただきたい。
総務課長補佐	所属団体を掲載する形式に決定となりましたら、そのように改めさせて

	いただきます。
岡安委員	吉岡委員の所属団体名を訂正した案が良いと思います。
議長（会長）	ほかにならないようであれば、多数決によって決定したいと思います。
議長（会長）	＜採決＞ 案の形式での公表に賛成の方、多数ですので、一部修正した案の形式で掲載することとします。ほかに判断や決定をすることはありますか。
総務課長補佐	御判断をお願いしたいことは以上でございます。お時間を頂きありがとうございました。 ＜総務課長補佐退出＞
議長（会長）	それでは議事に入ります。1の報告「令和2年度福祉のまちづくり運動の事業について」事務局から説明をお願いします。
事務局(生活支援課長補佐)	＜1の報告「令和2年度福祉のまちづくり運動の事業について」、資料を基に説明＞
議長（会長）	事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。  ＜委員から以下の質問等があり、それぞれについて回答＞
矢野委員	色々な会議で、福祉という言葉が出てきますが、社会福祉協議会の業務と福祉のまちづくり運動の事業とどのように区別されていますか。
事務局(生活支援課長補佐)	福祉のまちづくり運動につきましては、全ての市民が一生を通じ豊かな生活を送れるよう社会全体で障がい者、高齢者等への配慮を行い、市民、事業者、関係機関が一丸となって日常生活や社会生活を営む上で心理的又は物理的に障害となるものを取り除くことによって、住み慣れた自然豊かな野田市で、安心して、安全で快適な生活を送ることができる社会を作る

	という取組で実施しています。
議長（会長）	社会福祉協議会につきましては、社会福祉法に基づいて、各市に一つ設置されている団体です。
矢野委員	この福祉の内容は、重複しているところはないですか。
議長（会長）	福祉というと全般を含むと思いますが、社会福祉協議会は社会福祉法に基づいた団体で、福祉のまちづくりは先ほど説明があったように、バリアフリー化して、障がい者も健常者も全て安心して暮らせるまちづくりを作るということで実施している団体です。
矢野委員	具体的には、福祉のまちづくりは、バリアフリー事業とパトロール事業の二つということによろしいですか。
議長（会長）	そうです。パトロールは障がい者の方に実際道路を歩いていただいて、障害があるところを指摘していただき、そこを修繕するような内容です。
矢野委員	分かりました。
吉岡委員	委員の変更等もありますので、委員の皆さんの認識を高める上で、勉強会が必要だと思います。
事務局(生活支援課長補佐)	来年度以降の事業で検討いたします。
議長（会長）	ほかに御意見、御質問がないようですので、1の報告「令和2年度福祉のまちづくり運動の事業について」は報告了承といたします。 続きまして2の審議「1 公共施設のバリアフリー化事業の整備箇所について」、事務局の説明をお願いいたします。
事務局(営繕課長)	<2の審議「1 公共施設のバリアフリー化事業の整備箇所について」

	資料を基に説明＞
議長（会長）	事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。
	<委員から以下の質問等があり、それぞれについて回答>
加藤委員	4 ページの関宿公民館の多目的トイレの扉、便器等の改修ですが、トイレの鍵がすぐ開いてしまい不安だという話を障がい者本人と保護者から伺いました。すぐ修繕していただきたい場合はどうすればよいですか。
事務局(営繕課長)	基本的には、各施設に管理者がいますので、まずは不具合があった場合は、その場で施設管理者に不具合の内容、部位を伝えていただければと思います。今回は営繕課のほうから関宿公民館に確認しまして、対処させていただきます。
	会議終了後、関宿公民館に確認したところ、平成 29 年度に当該扉の改修は済んでおり、今現在、不具合はありませんでした。
鈴木(良)委員	七光台会館が今年の 10 月から来年 3 月まで全面的に改修するということが決まっていますが、実際利用しているサークルなどが半年間休まないといけないので、代替の施設があるのか等、団体でも困っています。
事務局(営繕課長)	工事するに当たっては、施設側から利用者へ伝えているかとは思いますが、そういった要望が施設に伝わっているか否かは把握しておりませんが、例えば、他の施設を借りたい場合は、一般的には申込みをしていただくこととなります。今回の七光台会館の工事は空調設備の改修となりますので、どうしても全館を閉館し、短期間で実施するためですので、その点は御理解をいただければと思います。
吉岡委員	難聴者用の補聴援助システムについて、各公民館に設置していただいておりますが、大変有難いのですが、実際どのように使われているのか見えてこない。新しく設置された磁気ループを見てきましたが、全く違うメーカーの

事務局(営繕課長)	<p>磁気ループが設置されていきました。初めて見るような磁気ループなので、「ヒアリングループ」とう名前だけではなく、お互いの認識を固めて、どういうものか事前に検討していただきたい。また、指定管理者が変わると、使い方等がうまく伝わっていないので、引き継ぎをうまくできるよう指導をしていただきたい。改修したから、設置したからそれでいいのではなく、その後の再検証が必要だと思います。御検討をお願いします。</p>
	<p>設置したからそれで終了とは全く考えておりません。当然それで良かったのか否かという検証は必要であると考えております。「何年か前に設置したが使い勝手が悪い」、あるいは「こんな風に改良した方がいいのではないか」等、このような会議の中でも結構ですので、御意見を頂ければと思います。</p>
議長(会長)	<p>ほかに御意見、御質問がないようですので、「1 公共施設のバリアフリー化事業の整備箇所について」は了承されました。続きまして、審議の「2 パトロール路線について」を事務局から説明をお願いします。</p>
事務局(生活支援課長補佐)	<p>&lt;「2 パトロール路線について」資料を基に説明&gt;</p>
議長(会長)	<p>事務局から説明がありましたが、何か質問はありますか。</p> <p>&lt;委員から以下の質問等があり、それぞれについて回答&gt;</p>
岡安委員	<p>公共施設のバリアフリーと道路のバリアフリーのそれぞれの年度予算について概算で教えてください。</p> <p>最近、道路清掃車をあまり見かけなくなりました。車道と歩道の間には縁石がある所に泥が溜まりやすく、そこに草が生えて、歩道が通れない状態になっている所が、国道16号線の東金野井の辺りにあります。そこで、この福祉のまちづくり協議会から、もしよろしければ、国や県に要望して、道路清掃車を走らせた方が良くと思います。要は、泥が溜まると草が生えるというところをなくして、バリアフリーにつなげていきたいと</p>

事務局(生活支援課長補佐)	<p>ということです。</p> <p>今年度の予算の概算は 1,300 万円で、内訳は公共施設のバリアフリーが 500 万円、路線パトロールが 800 万円ですが、6月にパトロールが中止となりましたので、その分を公共施設のバリアフリーに上乗せして実施する形となっております。</p>
事務局(管理課長)	<p>道路の清掃や除草については、国道、県道、市道それぞれ管理者が違う訳ですが、例えば、個々に除草で困っていることがありましたら、それぞれの管理者に言っていただけたら対応させていただきます。全ての道路が除草や清掃が残念ながらできている訳ではありませんで、要望に基づいて対応させていただきます。</p>
岡安委員	<p>個々に要望するのは有りだと思いますが、私が申し上げたのは、国や県に、この協議会で要望しませんかという提案です。</p>
議長(会長)	<p>岡安委員から提案がありましたが、委員の皆さん、意見等ありますか。</p>
矢野委員	<p>やはり行政にはそれぞれ組織がありますので、パトロール路線等の議題でこの協議会から国や県に提起するのは遠回りのような気がします。</p>
吉岡委員	<p>パトロール路線については、事務局から説明があった通り、公共施設や商業施設周辺 500m圏内を対象としてパトロールを実施しており、その範囲を広げるというのは大変だと思いますので、その中で検討していった方が良いと思います。</p>
深津委員	<p>この協議会の委員の中に国や県の方がいますので、ここにいる担当の委員が答弁すれば良いと思います。欠席している委員もいますが、本日の会議の内容は会議録で残りますので、改めてここで要望を出す必要はないのではないかと思います。</p>

岡安委員	ここで改めて、本日出席されている国や県の機関の委員に御意見を伺いたいと思います。
中山委員 (千葉県東葛飾土木事務所野田出張所)	県の堆積土砂の撤去については、岡安委員が言うように、今のところ機械で実際はやってなくて、要望を受けた箇所を人力で行っているのが現状です。機械で行うのは、全体のボリューム等もありますので、要望の内容も踏まえて、当然人力ではできない箇所が出てくれば、機械でやるなど検討したいと思います。
議長（会長）	協議会より国や県に要望するかしないかで二つの意見がありましたので、多数決で決めたいと思います。  <採決>
議長（会長）	要望することに賛成の方、少数ですので、この協議会としては要望しないということに決定いたしました。他に御意見等ありますか。
吉岡委員	昨年のパトロールで交差点の点字ブロックの貼り方について指摘しましたが、まだ直っていないので、何年ぐらい経てば修繕していただけるのか。具体的にいうと、市役所の出る道の所と、川間の北コミュニティセンターの近くの交差点の点字ブロックを指摘しましたが、直っていませんでした。
事務局(管理課長)	昨年度指摘があった箇所が直っていないことについて、原因が把握できておりませんので、再度、現地を確認させていただき対応いたします。
矢野委員	パトロールの目的は何ですか。パトロール路線についてはどういう判断で抽出されているか、パトロールの参加者について教えてください。
事務局(生活支援課長補佐)	パトロールにつきましては、障がい者、高齢者、事業者等関係機関の方とパトロール隊を編成しまして、路線を一緒に歩いて歩道、交差点の段差や、看板や標識等実際歩いてみて整備が必要な箇所を御指摘いただき、そこを改修、改善するものでございます。

	<p>路線の選定につきましては、平成9年に始まって二十数年経っていることから、公共施設を基点とする他に商業施設を含めて、再度同じ箇所を順次実施しているところでございます。</p> <p>構成団体につきましては、障がい者団体の代表の方、高齢者団体の代表の方、また商工業、商店街、国道、県道関係、交通安全関係の方等に要請し参加していただいております。</p>
上木委員	<p>川間駅に新しくベルクが出来ましたが、その反対側のビッグエーの歩道があり、パトロールをした場所なんです。その場所が昨日歩いた時に、狭い歩道ですが、歩道と民地の間に草が1mぐらい生えていました。パトロールをした箇所をほっといてしまうと、また条件が悪くなってしまうので、人が多く通る場所は継続的に刈ってほしいと思います。視覚障がい者団体の会員からも、歩きずらいとの意見が出ております。いろいろ指摘していますが、継続性がないとまた同じことを言うことになります。毎年草が生えるところは定期的をお願いしたい。そんなに広い範囲ではないので、臨機応変に対応していただきたい。</p>
事務局(管理課長)	<p>市内の各箇所でかなりの数の要望いただいております。御要望いただいた全てになかなかお応えできていないような状況でございます。限られた予算の中で、御要望にお応えすべくやっているつもりではございます。継続的にできるところはやっていきたいと思っておりますので、御要望に全てお応えできるかということ、なかなか難しい部分もありますが、極力お応えしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと思います。</p>
吉岡委員	<p>現在、東武線の高架下の工事をしておりますが、駅というのは市の玄関ということで、バリアフリーの模範的なものでなくてはならないと思っております。これまで駅の改修でトイレや点字ブロック、エレベーター等整備されておりますが、今新聞等問題になっている、視覚障がい者がプラットホームから落下して亡くなっているということも身近な問題として感じているところです。新しい駅には、トイレやエレベーター、スピーカーの問題の他、防護柵の設置を必ずするように、市から東武鉄道のほうに事前</p>

<p>事務局(都市部次長兼都市計画課長)</p>	<p>に働きかけていただきたい。</p> <p>東武鉄道について、今現在、野田市駅愛宕駅周辺で鉄道高架事業を行っています。事業主体は千葉県ですが、都市部の都市整備課の中に鉄道高架係を設けまして、連絡調整をしているところです。御指摘のあったホーム柵については、当然要望が出るだろうということで、東武鉄道に申入れを行っております。ただ、東武鉄道は、乗降者数によって基準を設けているようで、現在野田市駅愛宕駅の人数では、なかなかその数にいていない。これは社内的な事情ですから、そこは理解するしかないのですが、実際に付けようとしたときに、新たに大掛かりな工事が発生することがないように、新たに作る段階で少しでも工夫をしておくことで、将来設置しやすくすることができないか、申し入れているところです。ただ、実際どうなっているかというのは、今ここではお答えできないところです。</p> <p>また、駅のトイレや点字ブロックの件については、ここ数年の中で、色々な部署ではありますが、駅及び駅の通路を改修しているところです。その中で、エスカレーターが付くところと付かないところがありますが、少なくともエレベーターは付けましよう、これは最低付けましようということです。点字ブロックについても、千葉県の中で付け方等の基準がありまして、それに従って付けております。その結果、認定証のようなものが施設によっては頂いているかと思えます。先程、作った後の検証も必要ではないかという御指摘がありました。今後の道路であるとか、公共施設の検証という機会がありましたら、その中で御指摘いただければと思います。既に駅通路については、野田市では管理課が、駅そのものについては東武鉄道が管理者ですけれども、御指摘がありましたら内容に沿って必要な改修を進めることができるのではないかと考えております。</p>
<p>議長(会長)</p>	<p>ほかに御意見、御質問がないようですので「2 パトロール路線について」は、了承されました。</p> <p>以上で本日の議事が全て終了いたしました。事務局に進行をお返しします。御協力ありがとうございました。</p>

事務局	<p>ありがとうございました。10月のパトロールにつきましては、10月13日火曜日に予定をしておりますが、後日、改めて通知をいたしますので、御協力よろしくお願いたします。事務局からは以上となります。</p> <p>これをもちまして、令和2年度第1回野田市福祉のまちづくり運動推進協議会を終了させていただきます。本日は大変お疲れ様でした。</p> <p>(閉会)</p>
-----	--